

令和2年（2020年）10月

男女共同参画基本計画推進状況（令和元年度（2019年度）事業）
に関する男女共同参画審議会による評価

総評

柏崎市における男女共同参画を推進するための取組は、毎年着実に進められており、市民意識調査の結果からその成果が出ていると考えられる。

特に、職場において男女が平等であると思う人の割合の増加やハッピー・パートナー企業への登録数の増加から、女性の就労環境の改善が図られていることがうかがえる。

一方で、学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合が減少している。学校教育での男女平等の意識付けはできていると思うが、改めて現状の確認と原因の分析が必要である。

取組自体は、今後も継続されることが望まれるが、SNSを利用した発信やオンライン研修など、今の時代に合った視点や方法で常に改善を図りながら進めてほしい。

今後は、次頁以降に続く審議会委員の評価を含む二次評価書を御覧いただき、事業の参考にしていただきたい。

柏崎市男女共同参画審議会

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標 1：男女共同参画の意識づくり

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・社会全体として男女が平等であると思う人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.1%</td> <td>40%</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	17.1%	40%	17.7%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
17.1%	40%	17.7%						
<p>・性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59.8%</td> <td>70%</td> <td>73.5%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	59.8%	70%	73.5%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
59.8%	70%	73.5%						
<p>【評価コメント】</p> <p>市民意識調査では、社会全体として男女が平等であると思う人の割合が、若干高くなっていることから、一定程度の啓発の効果が表れていると思われる。一方、男女の地位の平等感に関する設問7項目中6項目で男性が優遇されているという結果だった。特に、「社会通念・習慣・しきたりなど」及び「政治・経済活動の場で」の設問で不平等感が高くなっている。</p> <p>これらのことから、あらゆる分野で男女共同参画の意識を高める啓発を継続又は強化していく必要がある。</p> <p>性別による固定的な役割分担意識は、女性の就業率の高まりや啓発の効果もあって解消されてきている。</p>								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> アンケートからも全体に認識が高まっているところもあるが、個々には、既に理解しているとの思い込みや正しく理解されているかは分からない。このテーマに触れる機会を多く設け、気づきを促す必要性を感じる。 「柏崎フォーラム」は、多くの参画団体を募り、共に企画運営をすることで、事業を通じた参画組織や当日参加の方々にも理解促進が図られる貴重な機会である。事業規模の大小を問わず、毎年工夫しながら、このような機会を継続して提供することを望む。 各所管課の活動を尊重しつつ、重複する課題には、連携して情報共有や事業の推進を図ってみてはどうか(共同企画等)。 広報のイラストの工夫など、視覚的に性別の偏りが無いよう工夫しているのは良い。今後、その効果が出ているのか検証したほうが良いのではないかと。年度末に各課の作成担当者が作成したものを持ち寄り、互いに評価し合うなどして、認識や作成方法を共有したらどうか。 								

- ・市民団体やNPOが具体的にどんな活動をして、それがどう男女共同参画の意識づくりにつながるのかが分かりにくい。
- ・「性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合」は、現状値が高くなっているが、実際の場面ではどうなのか、意識と現実の行動にギャップはないのかを考える必要がある。その違いを認識した上で、より具体的な意識づけを行わなければならない。例えば、広報誌などに毎回シリーズ物として「こんな場面であなたはどうするか？」のようなケーススタディ形式の話を書いたらどうか。会社内、家庭内などの身近な場面を基にして、「意識」から「どう行動するか」というところへ導き、考えてもらったらどうか。
- ・男女共同参画の意識づくりは、子供の頃、どのような家庭環境で育ったかも大きく影響すると思うので、男女共同参画について親子一緒に学ぶ機会を設ける等、家庭内でも話し合えるような環境づくりが必要だと思う。
- ・市民意識調査の自由記述に多くの意見があり、関心の高さが見られた。自由記述には、「改めて認識する貴重な経験だった。」との感想もあり、この調査が、結果を見るだけでなく、意識づくりとしても効果的である。

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標2：男女平等を推進する教育・学習の充実

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
【男女共同参画指標評価】								
・学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合								
基準値（H26）	目標値（R2）		現状値（R1）					
62.0%	70%		57.9%					
【参考：中学生意識調査回答】								
・学校生活の中で男女平等になっていると思う割合								
基準値（H26）	現状値（R1）							
59.0%	57.1%							
【参考：小中学校教員の男女比】								
区分	新潟県		柏崎市		柏崎市内校長		柏崎市内教頭	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
男	38%	58%	37%	54%	85%	90%	95%	100%
女	62%	42%	63%	46%	15%	10%	5%	0%
※県の数値は令和元（2019）年度、柏崎市の数値は令和2（2020）年度								
【評価コメント】								
市民意識調査の結果は、前回調査を下回り目標に達していない。また、中学生の意識調査においても平等であると感じている割合が減少している。								
学校現場では、男女平等が当たり前のこととして様々な取組をしてきたが、改めて不平等感がある場面を検証し、職員への研修機会の提供が必要である。また、教員の男女共同参画が推進されるよう、女性の管理職への登用を推進する取組が必要である。								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
・DVは、幼児期からの環境や教育が影響してくる。幼児期から成人までの成長段階で何度かポイントを絞って、保護者も含めた教育できる体系的取組が望まれる。								
・「男女平等の視点に立った教育の推進」では、保護者への情報提供も行っていることは良いことだが、さらに、保護者向けの講演会等の開催も検討していただきたい。								
・学校の現場において「男女平等である」という割合が減少しているのは、深刻な問題である。原因分析と改善を図る必要がある。現状を振り返り、現場に生かせ								

- るよう、生徒の生の声を基に、具体的な内容を用いた研修会等の開催が望まれる。
- ・中学生の意識調査において、「男性が優遇されている/どちらかといえば優遇されている」と答えた生徒が男女共に1%前後なのに対し、「女性が優遇されている/どちらかといえば優遇されている」と答えた男性が23.9%と、女性の13.9%を上回り、中学校ではどちらかというとも男性の方が不平等を感じている事が分かった。具体的に何がそう感じさせるのか調査が必要だと思う。
 - ・学校教育での男女共同参画の意識付けはよく取り組まれている。しかし、校長・教頭の男女数に大きな差があると、結局は理想論として意識も薄らいでいってしまうのではないか。
 - ・教諭がどの段階で昇進意欲に差が出てしまうのかを、男女別に調べることも機会均等への助けになるのではないか。
 - ・メディアリテラシーの教育は、その必要性が年々高まり、内容も複雑化していると思われる。特に、若年層はSNSなど、その匿名性から現実と切り離して考えがちである。多くの事例を用いて、今まで以上の指導機会を作ってもらいたい。
 - ・「お父さんと作ろうクリスマスケーキ」のような講座はとてもいい。このような企画を多く開催してほしい。屋外で竹とんぼなどの昔の遊び道具を作る企画などもどうか。

Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3：働く場での男女平等の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・職場における男女が平等であると思う人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.3%</td> <td>30%</td> <td>30.3%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	22.3%	30%	30.3%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
22.3%	30%	30.3%						
<p>【評価コメント】</p> <p>職場における男女平等や男女共同参画の意識が高まってきている。</p> <p>雇用機会均等法の改正や女性活躍推進法の制定及び各種セミナーや助成制度などの効果により、女性の職業生活に関する地位の向上が図られていると考えられる。</p> <p>市民意識調査で不平等があると回答している「賃金、昇給、昇進、昇格などに男女差がある（31.4%）」、「女性は結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある（16.6%）」、「女性を管理職にしない（12.1%）」等を改善する取組を引き続き行い、働きたい女性が働き続けられる環境づくりが必要である。</p>								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、「農村地域生活アドバイザー」や「なりわいの匠」の新規認定者があったことは良かった。今後、活動内容や認定されるための要件などを、簡単に情報収集できる工夫をして、広く周知を図って人材確保につなげてほしい。 ・男性が多い職場、女性が多い職場、それぞれで課題も異なるだろうが、助成金や他事業所での取組等、継続した意識づけが必要である。 ・男女で賃金や昇給、仕事内容に違いが生じるのは問題。意欲や能力が発揮でき、評価される仕組みづくりには、経営トップの意識改革が必要である。 ・家族経営の就労については、特に、慣習でなく、新たな働き方への働きかけが大切である。 ・男女間のみでなく、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇を定めた同一労働同一賃金の法規定が2020年4月より施行されているので、これも踏まえた周知・啓発が必要である。 ・市内の事業所が労働力を確保し、競争力を維持するには賃金、昇給、昇進、昇格を平等にし、男女ともにやりがいのある職場にする必要があるので、引き続き事業所への意識づけに注力してほしい。 								

II 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・ハッピー・パートナー企業への登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27社</td> <td>40社</td> <td>50社</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	27社	40社	50社
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
27社	40社	50社						
<p>・「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.0%</td> <td>50%</td> <td>18.2%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	12.0%	50%	18.2%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
12.0%	50%	18.2%						
<p>【評価コメント】</p> <p>ハッピー・パートナー企業の登録数は、順調に増加していることからワーク・ライフ・バランスを推進する意識が進んでいると思われる。</p> <p>市民意識調査では、ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合が低い状況である。事業所向けの啓発が多かったが、市民の意識を向上させるよう啓発が必要である。</p> <p>子育て支援体制として、保育サービスや児童クラブの夏期休業中の開設などが充実していることを、若い世代にも知ってもらう取組を強化することで結婚や出産による離職者の減少が期待できるのではないかと。</p>								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスは、企業向けに進められているところだが、平行して一般市民(会社員)への啓発も欠かせない。 ・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は、継続して開催していくべきだが、参加者が年々減っている。参加者を増やすための周知・開催方法について検討が必要である。オンラインでの会議等が行われるようになってきた現状では、今までとは違った開催方法も考えられるのではないかと。 ・市民意識調査の中で、ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介や情報交換会の実施が望まれていた。ワーク・ライフ・バランスセミナーの充実により、このような機会が充実されることを期待する。 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数が1件しかない状況で「育児休業を取得しやすい環境づくりを促進できた。」とは言えない。 ・子育てサポーターの認知度はどうか。興味のある人、やってみたいと思う人に情報が届く工夫をしてほしい。 ・一時保育、病後時保育だけでなく、障害児者のサービス利用や、介護離職させな 								

いサービスの充実、経済的補償も望まれる。これには人の確保が課題になる。誰でもいい仕事ではないため、リタイヤ後の人材活用等の基盤整備が必要である。

- ・県内で働く男性の育児休業取得率は全国平均に比べ低く、時間外労働時間が長い。時間外労働縮減など男性の働き方改善の施策も同時に行っていく必要がある。
- ・事業No.33にある児童クラブ間の調整などは、親の就業に大変効果が大きいと思うので、引き続き充実を望む。
- ・これまでは、宿泊を含む出張などで家庭との両立が難しかったことも、リモートワーク、リモート商談などがコロナ禍の副産物として浸透してきた。事業所に対し、そのようなソフトを活用するセミナーなどがあれば、男女共同参画にも寄与することが考えられる。

Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・市の審議会等の女性登用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.8%</td> <td>40%</td> <td>32.5%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	28.8%	40%	32.5%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
28.8%	40%	32.5%						
<p>【評価コメント】</p> <p>審議会等の女性の割合は、近年微増傾向であるが、目標値40%には達していない。令和元年度（2019年度）の公募委員の女性の割合が51.6%であることから推薦団体からの女性の参画が少ないことが全体の率を押し下げている。しかし、推薦団体自体の女性役員の割合が低いこともあり、各分野における男女共同参画の理解促進と及び女性登用が課題である。</p>								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・時には、登用率にこだわりすぎず、「女性の参画率が増えると何がどう変わるのか」「女性の参画がもたらす具体例」というような切り口で意義が共有できる機会を設けてはどうか。 ・ホームページで啓発や周知を行うことはよいが、それだけでは不十分である。ホームページを積極的に見ない人への啓発方法の工夫が必要である。 ・男性の育児休業の取得においては、「管理監督職をはじめとする周囲の協力が不可欠である。」とあるが、当事者への働きかけしか実績がない。男性も育休を取ることが当たり前となるように、対象職員は、全員取得しなければならないという規定にする、育休取得を管理職の評価とするくらいの施策が求められる。 ・附属機関の委員になる機会があることをSNSなどで広報するような機会も検討してほしい。 ・審議会の委員は、掛け持ちしている人も多いため、多様な意見を市政に反映させるためにも、多くの人からの参画を、行政から強く働きかけてほしい。 								

Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標6：地域活動等における男女共同参画の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・コミュニティ推進協議会における女性役員の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26.8%</td> <td>30%</td> <td>24.5%</td> </tr> </tbody> </table>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	26.8%	30%	24.5%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
26.8%	30%	24.5%						
<p>【評価コメント】</p> <p>コミュニティ推進協議会における女性役員の割合は、目標値30%を依然として下回っている。</p> <p>一方、市民活動センターでは、地域で活躍できる人材育成の取組が行われており、また、女性消防団員の人数は、令和元年度（2019年度）72人で、前年度に比べ23人増加していることから今後の地域における女性の活躍が期待できる。</p> <p>コミュニティ推進協議会や町内会等での女性の参画を推進できるよう継続した啓発が必要である。また、地域での男女共同参画には、家庭生活における男女共同参画の推進も必要であることを同時に啓発する必要がある。</p>								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野への女性参画が少ない。クォーター制の導入はどうか。 ・「よるラボ」は参加者がディスカッションするなどの参加型イベントは、非常に効果的で参加者の今後の活動の展開が期待できる。新規の参加者を増やすために周知の工夫を図ってほしい。このイベントを知らない市民に対して、活動の様子やその意義を広く伝えてほしい。 ・コミュニティ推進協議会の役員は、現状男性役員が多く、仕事量の多い役職では、その裏で妻や家族のサポートがあると推察する。女性役員の増加には、こうしたサポートが夫や家族から受けられるよう、地域における男女共同参画の啓発も重要である。 ・避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に立った防災対策は、災害が多発するなかで、女性にも興味があるところなのではないか。例えば「女性に優しいモデル避難所」の検討会などを企画するなどして、そのような切り口から女性の参画を高めることもいいのではないか。 ・地域活動には、女性や高齢者の参加が多い。しかし参画というと男性が中心になっている。昔から根強く残っている慣習をなくしないと男女共同参画は進まない。 								

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標 7：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

（柏崎市 DV 防止基本計画）

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

- ・ DV 予防啓発のための研修・講演会等の参加者数

基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）
557人	800人	413人

- ・ DV相談窓口を知っている人の割合

基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）
59.3%	80%	72.2%

【評価コメント】

DV 予防啓発に関する研修は、新型コロナウイルス感染症対策のために中止した影響で目標に達していません。しかし、高校生を対象とした「デートDV 予防啓発講座」は、市内全6校で実施できる体制が整っており、目標値を達成できる状況である。

DV相談窓口を知っている人の割合は、目標値に達していないものの順調に増加している。相談窓口を知らない人がいなくなるよう、継続した周知が必要である。

女性福祉相談員による相談件数は、571件（うちDV337件）であり昨年の501件（うちDV293件）より増加している。相談件数は増加しているが、安全な保護体制は整備されている。

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・「DV相談窓口を知っている人の割合」が平成26年度より大きく伸びているので、担当課の努力が分かるところである。
- ・相談窓口の周知として、女性用トイレに相談先カードが設置されているが、男性も対象としたほうがよい。また、公共施設だけでなく商業施設などにも広げてほしい。
- ・子どもへのDVがどのようなものかを、市民にも周知したほうがよい。DVをしていても、それがDVに当たると気づいていない人もいる。市民に情報を提供することが大切で、目に見えるような場所に貼っておけるような情報紙の作成などを検討してほしい。
- ・親がDVをしているのを見ている子どもは、そのDVが自分のせいだと思い込んだり、将来自分が親になった時にDVの加害者になったりするケースが多いと聞く。小中学生にもDVについての教育は必要である。加害者・被害者という立場の他に間接的な被害者という立場のことも含めた教育の機会が必要である。

- DVの相談は、増えていく傾向にあるが、相談することに躊躇している人はさらに多い。中には、「相談したら、その後どのように話が進むのか、それによって状況がもっと悪化しないか」と心配し、相談できない人もいるようだ。そういう人にも安心して相談してもらえるように、相談後の流れをよくあるケースごとに示したものがあればいい。
- DV相談は、「相談員と話がしたいが勇気が出ない」「自分がDVを受けている、若しくは加害者である事を客観的に受け止める事ができない」という人も多いようだ。本格的な相談の前に、チャットボット（AIによる自動会話プログラム）の活用で気負い無く相談し、その後各関係機関へつながるような相談の糸口づくりも必要である。
- DVの相談件数の増加は、相談しやすくなったという良い面とDVが増えたという悪い面の両面が考えられる。検証を進めて実質的なDVの減少を目指してほしい。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8：男女の性の尊重と健康支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

【男女共同参画指標評価】

- ・子宮頸がん検診受診率の割合

基準値（H26）	目標値（R7）	現状値（R1）
27.6%	29%	24.5%

- ・乳がん検診受診率の割合

基準値（H26）	目標値（R7）	現状値（R1）
30.9%	32%	29.5%

【評価コメント】

目標値は、柏崎市第二次健康増進計画の数値であり、目標達成年度は令和7年度（2025年度）である。

受診率は、平成27年度（2015年度）に一時減少したが、平成28年度（2016年度）以降は、増加しており、この状況を維持できれば達成が見込まれると推測される。

歯周病検診やゲートキーパー養成講座の対象者拡充及びコツコツ貯筋体操センターの整備により健康支援を増進できた。

子育て等の講座に父親の参加が少ない状況は変わっていない。育児や家庭のことが女性（妻）に偏っている状況を変える取組を強化する必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価・意見

- ・パパママセミナーへの男性の参加者が少ないとのことだが、休日開催や回数を増やすなど男性に参加してもらう工夫が必要ではないか。また、先輩パパ・ママからのプチ情報（これに困った、これが役立った）が得られるといったメリットを感じられる内容や周知になっているか。
- ・事業No.58の健康づくりの支援に、糖尿病やメタボリック症候群の予防の取組が必要とある。一方で、該当する世代でのスポーツサークル等の活動も盛んである。健康づくりを目的としながら、そのようなコミュニティに参加していれば、高齢になってからの所属コミュニティもできる効果もある。サークルの周知活動に市が関与してはどうか。
- ・検診で発見されたケースもあることから、多くの人から受診してもらうよう努力が必要である。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標9：困難を抱える人への自立支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）			
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人</p>			
基準値（H26）	目標値（H29）	目標値（R2）	現状値（R1）
9人	21人	10人	8人
<p>【評価コメント】</p> <p>障害のある人が一般就労した人数は、近年6人から11人の間で推移している。</p> <p>第5期障害福祉計画（平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度））では、毎年度10人に目標設定している。いずれの目標値も達成できていないが、障害相談支援事業所の5事業所が継続され、相談件数3,166件となり前年対比568件増加していることから、今後大幅な増加は見込めないものの、障害のある人の自立支援は、推進されていると評価できる。</p> <p>困難を抱える人への支援では、母子手帳交付時や乳幼児健診時のアンケートで生活上の心配がある家庭が発見できるようにするなど工夫が見られ、早期発見と支援ができています。相談をためらう人がないように、プライバシーに配慮したアンケートの取り方などの検討が必要である。</p>			
男女共同参画審議会委員による評価・意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率を満たすだけでなく、障害特性や個々に応じたサポートが得られているか、職場内の環境が重要である。 ・大人になって仕事がうまくいかずに発達障害が疑われる、受診歴もなく障害かどうかグレーゾーンの人等の家族が、相談や医療につながる取組が必要である。 ・最近、「ヤングケアラー」や「老老介護」の話をよく耳にする。柏崎の現状を把握しているか。実態を調査し、そのような家族の介護に苦しむ人たちに対する対応と支援に取り組む必要がある。 ・介護をしている人たちが孤独になり追い込まれないように、介護者同士のネットワークづくりができないか。 ・困難を抱えている人は、「どこに相談したらいいかわからない」という方が多い。相談窓口の周知と適切な相談先につなげられるネットワークの構築が必要である。 			